

倉敷市市民病院

2024 年度歯科口腔外科情報システム更改業務

基本仕様書

令和 6 年 9 月

倉敷市市民病院

目次

1 病院概要	1
2 事業の概要.....	2
2. 1 次期歯科口腔外科情報システム構築の基本方針	2
2. 2 システム導入範囲及び端末・周辺機器	2
2. 3 歯科口腔外科情報システム稼働スケジュール.....	3
3 導入業務に係る基本要件	3
3. 1 前提条件	3
3. 2 パッケージ運用と機能提供の考え方.....	4
3. 3 機能要件・非機能要件及び役務要件	5
3. 4 その他.....	5
4 保守業務に係る基本要件	5
5 成果品.....	6
6 その他の留意事項	7

本書は「2024 年度歯科口腔外科情報システム更改業務」の仕様を定めたものである。

1 病院概要

基本理念	・ 市民に信頼される地域の中核病院を目指す ・ 人間味あふれる温かな医療を実践する病院を目指す
基本方針	・ 市民が利用しやすくかつ患者中心の良質な医療を公平に提供しよう努める ・ 地域の中核病院として市民のニーズに応え、初期・二次救急医療、小児の夜間救急の充実に努める ・ 採算性を求めることが困難である救急医療、周産期医療、小児医療を提供し、公立病院として地域医療の確保に努める ・ 市民の健康保持と福祉の増進を図るため、予防医療の充実に努める ・ 地域医療の向上のための病診連携を図り、病床の一部を開放病床とする ・ 病院の健全経営に努め市民の信頼に応える ・ 疾病構造の変化に対応し得る医療体制の整備に努める
名称	倉敷市市民病院
開設者	倉敷市長 伊東 香織
病院事業管理者／ 病院長	江田 良輔
郵便番号	〒711-0921
所在地	岡山県倉敷市児島駅前 2 丁目 39 番地
電話番号	086-472-8111
FAX 番号	086-472-8116
病床数	病床数（床）：198（一般：198）
診療科目	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、緩和ケア内科、神経内科、リウマチ科、小児科、アレルギー科、外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、精神科、歯科口腔外科
職員数	医師（正規）：23 名（うち歯科医師 1 名） 看護師（准看護師等含む）：138 名 薬剤師：5 名 放射線技師：6 名 歯科衛生士：3 名 事務職員：26 名 その他医療技術職：37 名 （計 238 名／2024 年 9 月 1 日時点）
歯科口腔外科に係る 施設基準	医療 DX 推進体制整備加算、地域歯科診療支援病院歯科初診料、歯科外来診療医療安全対策加算 2、歯科外来診療感染対策加算 3、外来腫瘍化学療法診療料 1、歯科治療時医療管理料、精密触覚機能検査、歯科口腔リハビリテーション料 2、CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インプラ、歯周組織再生誘導術、クrown・ブリッジ維持管理料

2 事業の概要

2. 1 次期歯科口腔外科情報システム構築の基本方針

今回の歯科口腔外科情報システムの導入にあたり、基本方針を次のとおり策定する。

No.	分類	詳細
1	システムの安定稼動	■ 最新の歯科口腔外科情報システムを導入し安定的に稼動させ、継続的かつ安全な診療を提供する ■ 良きパートナーとして積極的に病院の運営・運用の改善のために、システムの不具合改善に取り組み、代替案の提案や、新しい機能の逆提案などを積極的に行える体制を持ったシステム会社の選定を図る
2	患者サービスの向上	■ 受付業務や会計の効率化により、患者の待ち時間の負担を軽減するシステムの構築を目指す ■ 診療予約や外来の予約状況の確認が容易に可能である等、院内の混雑を解消するしくみにより患者サービス向上を目指す
3	効率的なシステム更新	■ 現行の業務運用を大きく変えることなくシステム更新を行うことで、関与する職員の業務負担の低減を目指す ■ システムの標準機能を最大限活かすことにより、新たなカスタマイズを抑えた業務課題の解消を目指す
4	情報セキュリティの確保	■ 適切なセキュリティ対策を講じ、最新のガイドラインにも準拠したシステムを構築することで、セキュリティの向上を目指す ■ 担当していない患者のカルテの不正な閲覧防止・抑制を図るなど、患者のプライバシー保護を目指す
5	業務効率化の推進	■ 医療従事者の業務効率化や勤務環境改善など、働き方改革に繋がる新技術の採用を目指す ■ 入力負担の軽減、情報共有の効率化等により、医師・職員の負担低減や業務効率化による労働環境の改善を推進するシステム構築を目指す
6	経営判断へのデータ活用	■ 歯科口腔外科情報システムを含む病院情報システムから発生する診療データを横断的に収集し、活用可能なしくみの構築を目指す ■ 病院経営に係る職員の意識向上などに資する診療データの二次利用に向けたしくみの整備と、活用体制の整備を目指す

2. 2 システム導入範囲及び端末・周辺機器

「【様式 5】要求仕様書兼回答書」を参照すること。

2. 3 歯科口腔外科情報システム稼働スケジュール

次期歯科口腔外科情報システム稼働スケジュールとして、令和 7 年 1 月稼働を想定している。但し、当院にとってより良いスケジュールが考えられるようであれば、プロジェクトの進め方、必要なリソース等含めその旨を提案すること。

3 導入業務に係る基本要件

歯科口腔外科情報システム更改業務に係る基本要件は、次のとおりである。

3. 1 前提条件

- (1) 厚生労働省が定める「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第 6.0 版」に準拠すること。
- (2) 高速なレスポンスを、運用期間を通じて担保できるシステムであること。
- (3) フルオーダであること。可能な限りのオーダが、病院情報システムによって依頼・受領でき、またその結果が閲覧可能であるなど、電子カルテシステムを始めとする部門システムと密に連携したシステム群を提供すること。
- (4) 令和 6 年度中に稼働するシステムであること。当院では令和 7 年 1 月を稼働時期の目安として考えているが、具体的には提案者の提示するスケジュールを基準に、当院と協議の上決定することとする。
- (5) 本稼働までの間、制度改正や関連法規の改定が発生した場合は、柔軟に対応すること。
- (6) デファクトスタンダードを追求したシステム構築を基本とし、システムの OS、データベース、通信プロトコル等は国際標準、業界標準を採用したシステムであること。
- (7) システムで有するデータは当院に開示し、当院にて継続的な改善業務に利用可能であること。テーブル構造や項目定義等を当院側で理解可能な形で開示するか、もしくは抽出などが容易な環境を整備すること。

- (8) 現行の業務運用を基本的には継承しつつ、非効率な業務は改善に向けた検討を行うなど、効率的かつ効果的なシステム構築を実現すること。
- (9) システム構築作業において当院職員に過度な負担とならないよう、WG・マスタ作成・研修・リハーサル等の作業を効率的に進める工夫、及び提案者による作業支援等、当院職員の作業負荷低減と作業量の平準化に資する取組みを実施すること。
- (10) WG では、当院職員が新システムの機能に係る理解を深めた上で、より良いシステム機能・運用の検討を行えるよう配慮すること。
- (11) システム稼働後も、当院の良きパートナーとしてシステム運用の継続的な改善活動に貢献できる事業者であること。保守業務にあたってはサービスレベル目標を当院と検討し双方合意の上で、これの遵守に努めること。

3. 2 パッケージ運用と機能提供の考え方

- (1) 本仕様書に表記されていない機能であっても、パッケージが持つ機能であれば、提供すること。
- (2) 本仕様書に表記されていない機能であっても、運用上、必要な機能については提供すること。もし必要な機能を提供できない場合であっても、当院と協議の上、対応方針及び具体的な対応方法を定めること。
- (3) 他院で利用されている機能をもとに、機能提供すること。通常考えられる運用をサポートする機能であれば、本仕様書に記載が無くても、機能を削除しないこと。
- (4) ハードウェア・ソフトウェア共に、運用するために必要と考えられるものは台数・ライセンス数・費用等の情報を当院に提示し、協議の上、すべて提供すること。
- (5) システム機能のみで運用に支障がある場合、他院事例を紹介するなどして、他院で実施されている運用対応方法を提案し、当院と協議すること。

3. 3 機能要件・非機能要件及び役務要件

機能要件・非機能要件及び役務要件については、参加申込書を提出した者に配布する「【様式 5】要求仕様書兼回答書」を参照のこと。

なお、提出される提案書及び「【様式 5】要求仕様書兼回答書」の回答は、本事業の個別仕様のベースとなるが、その作成に当たっては、参加申請書を提出した者に配布する「【別紙 2】提案書記載要領」及び「【別紙 3】審査要領及び審査基準」を十分に確認し、当院が次期歯科口腔外科情報システムに求める要件の本質を理解した上で作成されたものとする。

3. 4 その他

- (1) 次期システムで稼動するサーバが正常に稼動するように、2 次電源の増設など必要な工事、もしくは工事の提案を行うこと。そのために、受託者の導入する一切の電源関連情報を早急に提示すること。
- (2) 開発期間に現行システムと並行稼動させることを考慮すること。次期歯科口腔外科情報システム稼動後も現行歯科口腔外科情報システムを一部稼動させ続けることも考慮すること。開発時のサーバの設置場所や部門システムのサーバをどこまでサーバ室に設置するか検討し、病院と調整の上調査を行うこと。
- (3) 開発時における SE の作業部屋の広さは、受託者で確認すること。その部屋へのネットワーク配線、電力容量を確認の上、必要に応じて増設工事、もしくは増設工事の提案を行うこと。

4 保守業に係る基本要件

保守要件については、「【様式 5】要求仕様書兼回答書」を参照のこと。保守契約は本調達範囲には含まれないが、別紙の保守要件を想定した歯科口腔外科情報システムを構築すること。

5 成果品

歯科口腔外科情報システム構築業務に係る成果品は、次のとおりである。基本的に紙、及び DVD によるデータにて、正・副 1 部ずつ納品すること。また、提出する成果品の種類及び内容構成の例（イメージ）を提案書内で提案すること。各工程の成果品については、受託者からの提案に基づき、当院と受託者双方で協議・合意の上、決定することとする。

<成果品一覧>

No.	工程	成果品
1	プロジェクト立ち上げ	■ プロジェクト実施計画書
2	要件定義フェーズ	■ システム要件定義書 ■ 業務フロー図又は UML 図
3	設計フェーズ	■ 外部設計書、及び内部設計書 ■ システムパラメータ定義書 ■ システム連携図 ■ ネットワーク配線図 ■ ハードウェア配置図 ■ 運用設計書（ジョブ、バックアップ、稼動監視等）
4	構築フェーズ	■ データ移行実施計画書及び結果報告書 ■ テスト実施計画書及び結果報告書 ■ 研修実施計画書 ■ 研修テキスト（職種別） ■ 運用リハーサル実施計画書及び実施報告書 ■ 運用リハーサルシナリオ ■ 本稼動立ち会い計画 ■ 本稼動立ち会い実施報告書
5	プロジェクト管理	■ WBS ■ 課題管理表 ■ 変更管理表 ■ 進捗管理表 ■ 品質管理表
6	保守引継ぎ	■ ユーザ操作マニュアル ■ ユーザ操作マニュアル（簡易版） ■ システム管理者マニュアル ■ システム運用マニュアル（ジョブ監視、マスタ変更手順等、運用手順に係る説明書一式）

No.	工程	成果品
		■ バックアップ・リストマニュアル ■ ハードウェア・ソフトウェア一覧
7	その他	■ 各会議体議事録

6 その他の留意事項

- (1) 次期歯科口腔外科情報システムが、当院にとって最適なものになるよう、当院に対して積極的な提案を心掛け業務を遂行すること。
- (2) 本業務終了後に、ソフトウェア及びハードウェア、成果物等に瑕疵が見つかった場合は、受託者は速やかに当院の指示に基づき瑕疵の修正を行うこと。なお、本修正作業に要する費用は、当院と修正範囲を確認の上、受託者の負担によるものとする。
- (3) 業務の遂行上必要と認められるもので、仕様書の解釈に疑義を生じた事項、並びに仕様書に明記していない事項については、当院と協議の上決定すること。